掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成26年５月掛川市教育委員会定例会		
場　　　所	教育委員会室	作　成　者	教育委員会教育政策室　富田正昭
開 催 日 時	平成26年５月23日(金)　　　　午後３時30分から午後４時50分まで		
作 成 日 時	平成26年６月10日(火)	次回開催日	平成26年６月27日(金)
資　　　料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり		
出　席　者	委員長　小野惠美子 委員長職務代理者　山本和子 教育委員　永田孝明 教育委員　松浦昌巳 教育長　浅井正人 教育次長　平出行良 こども希望部長　佐藤益男	学務課長　中根純一 学校教育課　佐藤嘉晃 社会教育　松本一男 図書館長　村松　武 教育政策室長　赤堀賢司 教育政策室指導主事　豊田彰規 教育政策室教育企画係長　富田正昭	

会議次第

１　開　会

２　４月教育委員会定例会会議録の承認について

３　教育長の報告

４　協議事項

(1)　平成26年度「よりよい教育のための円卓熟議」について

(2)　平成26年度掛川市教育委員会評価委員会について

(3)　掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

(4)　平成26年度教育委員の学校訪問計画について

(5)　学校評議員の委嘱について

(6)　平成26年度教育委員による園訪問実施計画について

(7)　掛川市二の丸美術館協議会委員の委嘱について

(8)　NPO法人掛川市体育協会が管理運営する屋外プールの供用日について

５　報告事項

(1)　掛川市内小中学校のあらわれについて

(2)　平成26年度掛川市立中央図書館駐車場整備工事について

(3)　平成26年度小学校教科用図書採択について

６　その他

(1) 次回定例会の日程等について

７　閉　会

協議事項

(1) 平成26年度「よりよい教育のための円卓熟議」について

教育政策室豊田指導主事から、平成26年度よりよい教育のための円卓熟議について、以下のとおり説明があった。

会の趣旨については、「教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえつつ、課題に立ち向かい、乗り越えるための知恵と実行力を生み出していくために、教育委員と教育現場に関わる様々な立場の方による『熟議』に基づく教育政策形成を促進する。」ものであります。開催日時は、７月29日（火）の9:00～11:30で、会場は教育委員会会議室を予定しています。今回の参加者については、 小・中学校の中堅教員で生徒指導や研修主任等10人でテーマを「学力向上」として話し合いをする予定であります。ちなみに、昨年は、学園化構想をテーマとし、９学園の校長先生にお集まりをいただき話し合いの場を持ちました。説明は以上であります。

教育長：「学力向上ものがたり」につきましては、５月末までに各学校でまとめることとなっています。７月下旬には、各学校のものがたりが完成し、活発な意見交換ができるものと期待しています。

委員長：各校の情報交換にもなりますね。５月末までの「我が校のものがたり」につきましては、教育委員への説明はないのですか。

教育長：「我が校のものがたり」につきましては、教育委員会事務局内で充分分析をしてから、６月の定例会、校長会で報告したいと考えています。円卓熟議には、事前に配布しました資料を読んでからの出席をお願いします。

他に意見はなく、承認された。

(2) 平成26年度掛川市教育委員会評価委員会について

教育政策室豊田指導主事から、平成26年度掛川市教育委員会評価委員会について、以下のとおり説明があった。

掛川市教育委員会評価委員会の設置及び目的でありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第２項の規定により、点検及び評価を行うにあたって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため設置するものであります。

今年度は、第１回評価委員会を５月30日に、第２回を７月17日に予定しています。役職者の経験年数でありますが、４人のうち委員長、副委員長、委員の３人は、６年目であります。その他の委員１人につきましては、３年目であり､全員継続して担当していただくこととなります。ご協議をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(3) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

学務課長から、掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

掛川市学校給食共同調理場に関する条例第６条により、掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員に委嘱するものであります。委嘱事由は、任期満了により新たに委員を委嘱するものであります。任期は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの１年間であります。

第６条には、共同調理場の円滑な運営を図るため、共同調理場ごとに共同調理場運営委員会を置くこととなっています。また、３項には、委員会の委員の委嘱について、小学校、中学校若しくは幼稚園のＰＴＡ会長又は代表者等１号から３号に掲げる方に委嘱することが謳われています。

小学校給食共同調理場運営委員会委員につきましては、日坂、西山口、桜木、原野谷、西郷の５つの学校給食共同調理場にそれぞれＰＴＡ役員２、３名と所管する学校の校長先生等で構成する案を提示させていただきました。次に給食文化苑こうようの丘運営委員会委員でありますが、所管する６中学校のＰＴＡ役員及びさかがわ幼稚園のＰＴＡ役員と６中学校の校長先生、さかがわ幼稚園の園長で構成する案を提示させていただきました。また、大東及び大須賀学校給食センター運営委員会委員につきましてもほぼ同様の案であります。本来ですと４月１日に以上の運営委員会委員を委嘱すべきところでありますが、各園学校のＰＴＡ役員が４月以降の総会で承認されることから、本日の定例会にてご承認をいただくものであります。

特に意見はなく、承認された。

(4) 平成26年度教育委員の学校訪問計画について

学校教育課長から、平成26年度教育委員の学校訪問計画について、以下のとおり説明があった。

本年度から学校訪問の所管が、県総合センター授業づくり支援課から静西教育事務所地域支援課に変わりました。６月12日の中小学校から12月４日の大須賀中学校まで、小中学校31校すべて訪問する計画であります。教育委員の皆様には、できる範囲内で訪問をお願いいたします。この計画の中でご都合のよろしい日に○をつけていただき、ＦＡＸにて５月末までに回答をお願いいたします。

委員：ひとつの学校で組織的には何人くらいで訪問する予定ですか。

学校教育課長：学校の規模によって人数が異なりますが、最低でも県と市の指導主事が各１名、合計２名で訪問します。大規模校では、県２名と市の指導主事が１名の合計３名で訪問する学校もあります。教育委員の皆様は、ご都合のよろしい日を選んでいただき、回数につきましては、指定しておりません。

委員長：例年、最低でも２校は訪問しています。

教育長：計画では、丸１日となっていますが、午前中半日ご都合をつけていただければ結構です。

委員：学校での見学の方法はどのようになっていますか。例えば、校内で行われている授業を訪問する人が自由に見学するなどです。

教育長：学校を訪問された時、最初にプログラムが手渡され、プログラムどおりに校長先生や教頭先生が、校内の授業等に案内をします。委員が帰られる際に感想をいただくことがあります。

他に意見はなく、承認された。

(5) 学校評議員の委嘱について

学校教育課長から、学校評議員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

学校教育法施行規則第49条等により掛川市公立学校評議員を委嘱するものであります。

日坂、西郷、土方、佐束、中、千浜の小学校６校と原野谷中学校の合計７校から学校評議員の推薦がありました。その内新任が18名、再任が22名であります。

委嘱してよろしいか審議をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(6) 平成26年度教育委員による園訪問実施計画について

こども希望部長から、平成26年度教育委員による園訪問実施計画について、以下のとおり説明があった。

幼児教育の状況把握を目的に今年度も教育委員による公私立幼保園及び公立幼稚園の訪問を実施していただくこととなりました。昨年度は、小野委員長、山本委員、永田委員、浅井教育長に訪問していただきました。今年度もご都合のつく範囲内で訪問をお願いするものであります。訪問時間でありますが、午前９時から12時までの３時間を予定しています。日程につきましては、公立幼保園及び公立幼稚園が６月３日の千浜幼稚園から12月３日の土方幼稚園までの12回、私立幼保園５回を計画しています。調査回答用紙に訪問可能の園の横に〇印を付していただき、ＦＡＸにて回答をお願いいたします。説明は以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(7) 掛川市二の丸美術館協議会委員の委嘱について

社会教育課長から、掛川市二の丸美術館協議会委員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

昨年度、定例教育委員会において掛川市二の丸美術館協議会委員の委嘱について承認をいただいていますが、平成26年４月１日付で委員の異動がありましたので、掛川市二の丸美術館条例第12条等により前任委員の補欠委員を委嘱するものであります。新たに委嘱する委員は、学校教育関係者で掛川工業高等学校長であります。任期は前任者の残任期間、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの１年間であります。

説明は以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(8) NPO法人掛川市体育協会が管理運営する屋外プールの供用日について

社会教育課長から、NPO法人掛川市体育協会が管理運営する屋外プールの供用日について以下のとおり説明があった。

市内３ヶ所にあります屋外プールの供用日について、教育委員会規則によりその供用日を定めています。平成26年度の供用にあたり指定管理者であるNPO法人掛川市体育協会から供用日について提出がありましたので協議をお願いするものであります。

安養寺運動公園プールにつきましては、施行規則に規定した期間に加え、特別営業日としまして７月12日、13日、19日の３日間を設定しました。

大東総合運動場プールにつきましては、供用日を７月20日から８月24日までの期間とし、特別営業日としまして７月19日を設定しました。

大須賀海洋センタープールにつきましては、供用日を７月26日から８月24日まで期間とし、その期間の土日は夜間営業を行います。また、表の欄外に記載がありますが、期間中は､休みなく営業しています。

説明は、以上であります。

委員：教育委員会として諮られるのは、供用日のみですか。救急対応とか内容については、この場では審議されませんか。

社会教育課長：そのとおりであります。条例施行規則第２条第２項に、供用日及び供用時間を変更する場合は、あらかじめ教育委員会の承認を受けなければならないとあります。

委員長：供用日として教育委員会では、承認しますが、ご意見があれば発言していただくこととなります。

委員：最近、水難事故等が多発していますので、救護等安全管理であるとか講習の徹底や、検査等は、ここの管轄ではないということですか。

社会教育課長：安全管理等運営に関しては、指定管理をNPO法人掛川市体育協会に委託していますが、監督責任は、市にありますので、指定管理者に対し、安全面の協議、確認は随時行っています。

委員：幼稚園や小学校のプールの監視についても、すべての園、学校が該当するのか不明でありますが、開放している際､保護者にすべて任せるのではなく、先生方も随時監視等を心がけ、緊急時の対応の準備をしていただきたいと思います。

こども希望部長：幼稚園の状況でありますが、プール開放時に園内には、職員がいると思いますが、危機管理の問題でありますので、この会終了までに安全管理体制につきまして回答させていただきます。

委員：安全管理面や保護者の多忙化によりプール当番に支障をきたすといったことなどから、プール開放を止めた学校もあるように聞いています。

教育長：小学校では、随時、消防署に依頼し、ＡＥＤの使用方法等安全管理等の講習会を開催しています。

こども希望部長：先ほどのプール開放時における安全管理体制等でありますが、プール開放時には、親の責任において当番制で監視をしていただいています。当直の職員は、少なくとも１回は、現場で安全確認を行っています。今後は、状況を整理してより安全な体制を整えていきたいと考えています。

他に意見はなく、承認された。

報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、掛川市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

５月８日に、城北小学校６年生98人が、県埋蔵文化センターの職員を講師に、社会科の授業で、便利な今の生活を見つめなおそうと火おこし体験、石器体験等をしました。５月９日には、西中学校の１年生約200人が、小笠山運動公園で勤労体験活動を行いました。これは、ボランティア活動を通して社会貢献の喜びを学ぶ、総合的な学習の時間の一環で実施しました。５月10日には、城東中学校防災訓練が、同校で行われ、１年生78人がテント張りや応急救護の方法を学びました。

４月の交通事故、非行問題、不登校、いじめ問題につきましては、発生件数等は､次のとおりです。交通事故は、小学校３件、中学校１件、非行等問題行動は、小学校２件、中学校６件。不登校児童２人、生徒28人。いじめ問題は、小学校０件、中学校１件でありました。特に大きな問題となるトラブル等は発生しませんでした。

委員長：不登校児童は、前の年度から引きずっている児童が多いですか。

学校教育課長：基本的には、その様な児童が多く見受けられます。また、中１ギャップといいまして、小学生の頃は良かったのですが、中学生になり環境が変わり不登校になるケースがあります。今のところはありませんが、注意して見守っていきたいと思います。

委員：掛川市では､いじめや体罰に対する条例やマニュアルはありますか。私立中学校等では、先進的にしっかりしたマニュアルを整備しているところもあるように聞いています。

学校教育課長：条例はありませんが、マニュアルは、県や県下の市町に先駆けて整備しています。

教育長：全国的には、いじめ対策条例を整備している市町がありますが、いじめ対策は、人権教育をしっかりやり、一人一人の意識を高めていくことが必要であると考えています。また、西中学校のようにいじめ撲滅運動を生徒会が中心となって取り組んでいる学校もあり、他の学校にも広めていきたいと思います。

教育委員会としては、マニュアルも含め、いじめ撲滅のための指針を作りたいと考えています。現在、作成を進めているところであります。

委員：私の22歳になる娘も、中学１年生になったとき、いきなりいじめの被害にあいましたが、学校をはじめ関係の方々の対応が素晴らしく、１週間で改善されました。マニュアルも活かして対応をしてくださったのかとも思います。たいへん感謝しています。

委員：児童、生徒一人一人が、いじめは良くないという意識を持つことが大切なことであると思います。

教育長：いじめ対策の中で、罰を加えれば加えるほど、状況が見えにくくなるといった例もありますので、みんなで意思疎通を図り、協力しながら対策を進めていきたいと考えています。日々取り組むことが大事であり、力を入れていきます。

(2) 平成26年度掛川市立中央図書館駐車場整備工事について

図書館長から、平成26年度掛川市立中央図書館駐車場整備工事について、以下のとおり説明があった。

中央図書館駐車場整備工事の目的ですが、土日の中央図書館駐車場の混雑時に、図書館西側道路への進入待ちの自動車による通過車両の交通の妨げ、歩行者や自転車の安全確保など、以前から駐車場の改善要望が地元から出されていました。また、この度のステンドグラス美術館の建設で臨時駐車場が利用できないことにより、今まで以上に図書館周辺の道路の混雑が想定されることなどから、掛川城周辺の総合的な駐車場対策の一環として行うものです。

図書館の駐車場は、現在、西から入場して西に出るルートですが、今回の工事で東側から入場して西側から出るルートに変更し、西側道路の進入待ちの混雑の解消を図るものであります。具体的な工事内容につきましては、入場ゲートの移設、駐車場の白線の引き直し、図書館南東の隅切りカット等であります。また、満車時の対応としまして、大手門駐車場への誘導看板の設置についても計画しています。

今後のスケジュールでありますが、６月議会に補正予算として、設計も含めた工事費約730万円を計上し、上程する予定です。議会で承認後は、実施設計を行い、工事を進めていく予定ですが、工事の時期については、10月８日～16日までの蔵書点検期間を予定しています。地元関係者、利用者、図書館協議会等への説明につきましては、その間並行して実施し、御理解、御協力をいただく予定です。また、夏休みの混雑時の対応には、誘導員等の配置を考えています。現状では、混雑時には、１日1,000人以上の入場者があり、67台の駐車台数に対し、１日の延駐車台数が400台以上ありますので６回転から７回転することになります。

委員：ステンドグラス美術館が完成しますと、目的外の利用者が増えることが懸念されるのではありませんか。

図書館長：観光目的などの目的外利用者が増えることが予想されますが、大手門の駐車場等を利用していただくよう案内看板等で誘導していきます。また、掛川西高東側の市営駐車場をコイン式の駐車場に整備する計画もありますので、観光目的の利用者は大手門駐車場とこ

の市営駐車場を利用していただくようになります。

委員：仮に図書館の駐車場に駐車して、他の施設の見学をした場合、退場できなくなるのではありませんか。確か、退場する場合、チェックが必要だと思います。また、駐車場入り口の手前など離れた場所に満車の表示や大手門等の駐車場への誘導看板が欲しいですね。

図書館長：図書館の利用以外で駐車場に入場した場合は、館内で駐車券にチェックを受けていただくこととなりますが、図書館東側から入場することにより、図書館利用者以外は少なくなると思います。大手門駐車場への誘導看板は計画しています。

委員：報徳社、竹の丸の駐車場が空いている場合、利用できないのですか。第一小の体育館横の駐車場は使えないのですか。

図書館長：現在、読書活動の推進において、竹の丸、報徳社との連携を検討しています。今後、報徳社、指定管理者等と協議を進めていきたいと考えています。第一小体育館横の駐車場は教職員の駐車場なので図書館駐車場として考えていません。

(3) 平成26年度小学校教科用図書採択について

学校教育課長から、平成26年度小学校教科用図書採択について、以下のとおり説明があった。

市の教科用図書が採択されるまでの４月から８月までのスケジュールについて、説明します。４月に菊川、御前崎、掛川の３市による、地区採択連絡協議会がスタートし、基本方針、規約等の決定がなされました。５月に見本本を各小学校へ巡回配付し、意見を集約し、市の教育委員会に提出しました。６月中に地区採択連絡協議会を開催し、採択案を決定し、７月に３市の教育委員会の同意を得まして、最終的に教科書の採択がなされ、8月に教科書の需要数を報告することとなります。

採択にあたっては、公正確保がたいへん重要になりますので、全職員に業者等との対応について毅然とした態度で接するなど周知徹底を図っています。

教育長：採択地区につきましては、今話題になっています沖縄の八重山のケースがありますが、掛川市は、菊川、御前崎の３市に属します。従いまして、３市では、同じ教科書を使用することとなります。３市が一緒になって会合を開き、研究を重ね、どの業者の教科書を使用するのか検討します。地区採択連絡協議会で取りまとめた案を３市の教育委員会に提出し、同意を得て決定するとういう流れとなっています。

教科書は、４年間使用します。来年は中学校の教科書採択の年となります。

その他

(1) 次回定例会等の日程等について

① ６月教育委員会定例会

日　　時：　６月２７日（金）　午後３時３０分～

開催場所：　し～すぽ　会議室

②　７月教育委員会定例会日程
　　日　　時：　７月３０日（水）　午後１時３０分～
　　開催場所：　市役所南館　教育委員会室

③　１０月教育委員会定例会日程
　　日　　時：１０月２８日（火）　午後１時３０分～
　　開催場所：　市役所南館　教育委員会室

(2) その他の予定

①　よりよい教育のための円卓熟議
　　日　　時：　７月２９日（火）　午前９時００分～
　　開催場所：　教育委員会会議室

②　第１回人づくり構想かけがわ推進本部会議
　　日　　時：　７月３０日（水）　午後３時３０分～
　　開催場所：　庁議室

③　第２回人づくり構想かけがわ推進本部会議
　　日　　時：１０月２８日（火）　午後３時３０分～
　　開催場所：　庁議室

④　かけがわ教育の日
　　日　　時：１１月１５日（土）　午前９時００分～
　　開催場所：　シオーネ